

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則第9条第4項に記載の項目と実施状況

社会福祉法人 京福会

項目	実施状況												
直近三事業年度新規学卒等採用者の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数	採用した数 18名 うち離職した数 3名												
男女別の直近三事業年度新規学卒等採用者の数	男 4名・女 14名												
直近の三事業年度に採用した青少年である労働者（直近三事業年度新規学卒等採用者を除く。）の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数	採用した数 27名 うち離職した数 10名												
その雇用する労働者の平均継続勤務年数	9年0月												
その雇用する労働者に対する研修の内容	新人研修、中堅研修、主任研修、各職種研修、管理職研修等												
その雇用する労働者が自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助の有無並びにその内容	介護福祉士取得のための実務者研修の開催と費用の一部負担												
新たに雇い入れた新規学卒者等からの職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、並びに必要な助言その他の援助を行う者を当該新規学卒者等に割り当てる制度の有無	無し												
その雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を付与する制度の有無及びその内容	無し												
その雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無及びその内容	無し												
その雇用する労働者の一人当たりの直近の事業年度における平均した一月当りの所定外労働時間	1.7時間												
その雇用する労働者の一人当たりの直近の事業年度において取得した有給休暇の平均日数	12.7日												
育児休業の取得の状況として、次に掲げるすべての事項 (1)その雇用する男性労働者であって、直近の事業年度において配偶者が出産した者の数及び当該事業年度において育児休業した者の数 (2)その雇用する女性労働者であって、直近の事業年度において出産した者の数及び当該事業年度において育児休業した者の数	<table border="0"> <tr> <td>出産した数</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>うち育児休業した数</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td>出産した数</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>うち育児休業した数</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1名は産休中)</td> </tr> </table>	出産した数	3名	うち育児休業した数	1名	-----		出産した数	4名	うち育児休業した数	3名	(1名は産休中)	
出産した数	3名												
うち育児休業した数	1名												
-----													
出産した数	4名												
うち育児休業した数	3名												
(1名は産休中)													
役員に占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員 12.5% 管理職 25.0%												

平成31年3月31日現在